



自由と友愛の独立聖公会

The Independent Anglican Church of Liberty and Fellowship

文書番号： 第 2025-0901-01 号

(通 達) 自由と友愛の独立聖公会における 異端的諸団体への言及・情報発信の禁止について

第一条（教会を傷つける言動の禁止）

本教会の聖職者・信徒・奉仕者は、旧統一協会（現名称「世界平和統一家庭連合」）をはじめとする、いわゆる異端的諸団体に関し、いかなる範囲においても肯定的評価・支援的意見を公に発信してはならない。

第二条（異端的諸団体に関する包括的禁止）

旧統一協会とその派生団体・支援団体・関連メディア・友好組織に対する肯定的・擁護的・同情的・推奨的言及を一切禁止する。

さらに、他の異端と呼ばれる信仰宗教に関しても、同様に肯定的言及を厳禁とする。これに違反することは、教会の信仰告白・公祈祷書・三信条・聖職三職制の根幹を毀損する重大な背信行為とみなす。

第三条（大主教への服従）

本教会の大主教は、全教区の首位監督として、異端的諸団体に関するあらゆる事柄を規制し、違反者に対し直ちに停職・聖職剥奪・自動破門を宣告する権限を有する。

いかなる場合にも、大主教の布告に異議を唱えることなく、即時かつ絶対の服従を要する。

第四条（適用範囲）

本通達は、聖職者（主教・司祭・助祭）、聖職候補生に適用される。

本通達の効力は、当該者が自由と友愛の独立聖公会に属する限り継続し、違反は直ちに公示・処分の対象とする。

結 語

本教会は「自由と友愛」に根ざしつつも、福音に敵対し人間の尊厳を損なう異端的集団を決して容認しない。

私たちは「教会を傷つける言動」を厳しく戒め、信仰と交わりの純潔を守る義務を全員に課す。

以上、通達する。

※この通達は即日発効とし、全信徒・全聖職に周知徹底されるものとします。

2025年9月1日

自由と友愛の独立聖公会

大主教 イサク 佐藤俊介

